

学会等を開催される方へ

東京医科大学病院 総務課

1. 消防法違反となりますので、下記の図の斜線部分、及び通路誘導灯の前に荷物を置かないでください。
2. 臨床講堂内での飲食は禁止します。
(ランチオンセミナー開催の申請をしている場合を除く)
3. ロビーでの飲食は禁止します。
4. ロビーの椅子を移動するときは、引きずらないでください。
5. 受付等を設置する場合は、病院職員の通行に支障のないようにしてください。
6. 病院玄関、廊下及びエレベーターホールに案内の看板を設置する場合は、患者・病院職員の通行に支障のないようにしてください。
7. 下記の図の倉庫の前に受付等を設置しないでください。
8. 上記に違反して病院施設を汚損又は破損した場合は、清掃代又は修理代を負担していただきます。

